

東京交通新聞 2008年3月31日(月)

<遠賀タクシーの新運賃認可>

「配車運賃」を柔軟設定

一部事業者が研究も「値下げせず利便性高める」

配車に特化したタクシー運賃のバリエーションが広がる可能性が出てきた

遠賀タクシーが申請した新運賃(初乗り15分または5^分800円、加算15分または6^分800円)が26日認可、運送の引き受けを営業所のみで行う場合は、自動認可運賃とは別に、“配車運賃”を柔軟に設定できる前例ができたためだ。市場を混乱させるとの声が依然、業界内には強いが、「配車におけるお客の利用状況を洗い直し、タクシーの使い勝手を高める“配車運賃”の導入に向け、研究に入りたい」と、前向きな姿勢を示す事業者も現れている。

遠賀タクシーの新運賃認可をめぐるのは、業界内に強い反発がある一方、

運送の引き受けは営業所のみ(流しは不可)

“配車運賃”を適用する車両は福岡運輸支局長へ届け出が必要、

同一車両での“配車運賃”と現行運賃(自動認可運賃)の併用は禁じるなどの縛りがかかったことで、「大勢に影響はないだろう」との見方も出ている。

むしろ一部の事業者の関心を集めているのは、自動認可運賃とは別に、配車に特化した運賃が認められ、柔軟に設定できることが今回、明白になった点だ。

ある事業者は「売り上げ全体に占める配車の割合や、配車顧客の利用層、配車1回あたりの輸送キロ、使われ方、客単価などは各社でまちまちだ。自社の配車状況を洗い直し、我が社独自の“配車運賃”を設定することも、今後、選択肢の一つとして検討する必要がある」と語った。

その場合、「(遠賀タクシーのように)運賃水準は下げないで、初乗り距離や、加算時間を、利便性を高める方向で調節したい」としている。“配車運賃”で営業するには、専用のタクシメーターが必要だ。メーカーに問い合わせる事業者もいる。遠賀タクシーは自社開発のメーターを産業技術総合研究所に型式承認申請する。標準処理期間は3カ月で、7月の実施を目指す。遠賀タクシーの新運賃認可を契機に、“配車運賃”が業界内でどう研究されていくか、当分、論議を呼びそうだ。